

## VI 調査相談（レファレンスサービス）

調査相談とは、図書館に寄せられる質問や調査依頼に対して、各資料や情報を使って回答すること、若しくはそれらを提供することをいいます。他にレファレンスサービス、参考調査など様々な言い方があります。

当館では、「調査相談」と称して、個人の利用者からの直接の質問・調査はもちろんのこと、県内の公立図書館をはじめとする類縁機関を通じた調査相談にも取り組んでいます。

ここでは、主にこれらの図書館などの類縁機関からの調査相談について、ご案内します。

### 1 調査相談の範囲

県立図書館では、次のような事柄について調査相談（レファレンスサービス）を行っています。

#### (1) 所蔵調査

ある資料が当館に所蔵しているかどうかの調査（書名、著者名等が正確でなくとも、ある程度分かっている場合）

#### (2) 所蔵機関調査

当館未所蔵文献の、所蔵機関の調査

#### (3) 書誌的事項調査

当該文献についての書（誌）名、著者名、出版年、出版地、巻号、出版者、収載頁などの調査

#### (4) 文献紹介

当該主題を調べるときに参考となる文献の紹介

#### (5) 事実調査

当該調査・質問事項に関して、当館所蔵の資料に記述があるかどうかの調査

#### (6) 類縁機関紹介（当該主題を扱っている機関の紹介）

上記(1)～(5)についての調査の結果、当館で回答できなかった場合、回答できる資料を所蔵していると思われる類縁機関の住所・電話番号などを紹介します。類縁機関とは、国立国会図書館、県内・県外の公立図書館、公民館図書室、大学・短期大学図書館、専門図書館、試験研究機関などです。

また、必要に応じて、これらの類縁機関に対して調査の仲介を行います。

### 2 回答しない調査相談事項

次のような調査相談（レファレンスサービス）には、応じられませんので、ご注意ください。

- (1) 法令等の規定により、公表を禁じられている事項についての調査
- (2) 古書、古文書、美術品等の鑑定及び市場価格の調査
- (3) 図書の購入、売却の斡旋仲買
- (4) 文献の解読、翻訳及び抄録の作成
- (5) 学習課題、卒業論文、懸賞問題等に対する解答
- (6) 身上相談、法律相談、医療相談
- (7) その他館長が適当でないものと判断するもの

### 3 調査相談の利用方法

#### (1) 調査相談の申込み

##### ① 申込み方法

調査相談の申込みは、次のいずれかの方法で行ってください。

##### ア 電話

電話番号 025-284-6824

例「〇〇図書館ですが、調査相談をお願いします。」

##### イ 電子メール（当館ホームページの「調査相談」メニューから「調査相談申込みはこちら」（入力フォーム有り）

##### ウ 文書・FAX（任意の書式（巻末書式でも可）

文書の送付先

FAXの送信先

〒950-8602

新潟市中央区女池南3-1-2

新潟県立図書館 業務第1課

調査相談担当宛

025-284-6832

新潟県立図書館 業務第1課

調査相談担当宛

##### エ 直接来館

開館時間内に閲覧室の「調査相談カウンター」へお越してください。

##### ② 申込み受付日時

申込みを受け付ける時間は、次のとおり申込方法によって異なります。ご注意ください。

##### ア 電話、直接来館

開館日の開館時間内

火～金曜日 9:30～19:00

土・日曜日、祝日、12月28日 9:30～17:00

※休館日は受け付けません。

イ 電子メール、文書・FAX

随時受け付けます。ただし、休館日は原則として回答しません。

※調査相談申込書の記入例については、巻末をご参照ください。

※質問・調査の容量が多く、複雑なもの、あるいは難しい漢字が含まれるなど電話での説明が困難なものは、文書又はFAXでお申込みください。

## (2) 調査相談の申込みの際にご注意いただきたいこと

### ① 申込館で調査ツールがある場合

原則として各館で調査を行った上で、当館までお申込みください。なお、その際にはⅢ－２「ホームページ上で公開しているデータベース」で紹介している「郷土人物／雑誌索引データベース」などもご利用ください。

また、調査の重複を避けるため、調査済の資料名（出版者、出版年など）や、検索済のデータベースを記入してください。

### ② 情報源（典拠）の記入

照会事項を、何によって知ったのかを必ずお書きください。典拠が刊行物（印刷物）の場合には、可能であればその写しを添付してください。

ア 典拠が図書の場合：書名、著者名、出版者、出版年、該当頁

イ 典拠が雑誌の場合：執筆者名、論文名、収録誌名、巻号、刊行年月、該当頁

ウ 典拠が新聞の場合：紙名、掲載年月日、朝夕刊の別、掲載面

エ 典拠が刊行物でない場合：利用者の記憶のみによる資料の場合でも、いつごろ、何によって知ったのかを詳しくインタビューし、情報源をできるだけ詳細に記入してください。

### ③ 照会済機関等の情報

他の図書館、郷土資料館、関連する専門機関に問い合わせた結果、何らかの情報を得ている場合は、その内容も明記してください。

## (3) 回答

申込みを受けた質問・調査については、速やかな回答を期しますが、質問内容によっては時間を要するものがありますので、ご了承ください。

長い調査時間を要するものについては、できるだけ途中の調査状況をお知らせするようにします。